

史跡広島城跡整備基本計画の改定素案について

令和 7 年 3 月開催の第 7 回史跡広島城跡保存活用会議において検討・了承された整備基本計画の改定に係る取組内容に基づき、編集方針を整理し、第 1 章「計画策定の経緯と目的」・第 3 章「史跡等の概要および現状と課題」・第 4 章「基本方針」の素案について検討する。

1 計画改定に当たっての編集方針

- (1) 平成 6（1994）年に完了した広島城跡第Ⅰ期整備（二の丸周辺整備）に続く整備計画として、本丸上段及びその周辺を広島城跡第Ⅱ期整備として位置付ける。
- (2) 改定整備基本計画では、広島城跡第Ⅱ期整備の具体化に向け、必要な各種基礎調査や埋蔵文化財調査等の内容及びスケジュール案を作成し、実施の優先順位等を定める。
- (3) 改定整備基本計画に基づき今後検討が進められる予定の各種分野別計画策定（園路再配置計画や植栽管理計画、地上・地下遺構整備計画など）に資することを目的に、広島城に関連する作事・修築記録、公園整備に伴う改変記録といった基礎資料などを収集・整理し、資料編を充実させる。

2 第 1 章、第 3 章及び第 4 章の素案原稿及び関連資料

昨年度に策定した保存活用計画等からの引用・再構成を中心として作成し、必要に応じて図表を追加する。章ごとの編集方針及び主な追加内容は以下のとおり。

(1) 第 1 章 計画策定の経緯と目的（資料 1－2）

ア 第 1 節 計画策定の経緯、第 2 節 整備基本計画改定の目的

保存活用計画第 1 章及び第 2 章を再構成し、主に近代以降の広島城跡の歴史的経緯及び計画策定について整理し、整備基本計画改定の目的について記載する。

加えて、表 1「広島城跡整備に係るこれまでの動き」を追加する。

イ 第 3 節 会議の設置と検討の経緯

保存活用計画第 1 章の時点修正に加え、事務局の体制について追加する。

ウ 第 4 節 関連計画との関係

保存活用計画第 1 章から再構成し、関連計画の更新等に伴う時点修正を行う。

(2) 第 3 章 史跡等の概要および現状と課題（資料 1－3）

ア 第 1 節 史跡指定等の状況

保存活用計画第 2 章及び第 3 章より再構成し、戦後の公園整備から史跡指定への経緯について記載する。

イ 第2節 史跡等の概要

発掘調査について、保存活用計画第1章及び第10章を基に再構成して記載するとともに、今後、現在の活用状況について追加する。

これに加え、広島城跡とその周辺地に対して加えられた各種人為的な改変行為や、火災・風水害等に関する被災記録を、史資料等から抽出・分類して、「広島城周辺の作事修築等記録年表（仮称）」（現代の史跡に対する現状変更記録を含む）として作成を進める。

ウ 第3節 史跡等の公開活用のための諸条件

史跡の本質的価値、現状及び課題について、保存活用計画第4章及び第5章から再構成し、地区区分・時期・種別・史跡を構成する要素概略・現状と課題の全てを網羅した対照表として掲載し、整備の具体化検討の一助とする。

(3) 第4章 基本方針（資料1－4）

ア 第1節 整備の基本理念

現行整備基本計画に挙げられている整備の全体目標を基に、整備の基本理念を示す。

イ 第2節 整備の基本方針

保存活用計画第6章の保存管理・活用・整備・運営体制を再掲する。

3 今後の更新について

今回提示した改定素案は、今後も、委員等の意見を反映し、図表等資料の追加を行いながら章ごとに確定していく。

この作業については、委員等への書面照会を中心に進めることとする。

(参考) 史跡広島城跡整備基本計画 (改定版) 章立て

例言
第1章 計画策定の経緯と目的 第1節 計画策定の経緯 第2節 計画の目的 第3節 委員会の設置 第4節 関連計画との関係
第2章 計画地の現状 第1節 自然的環境 第2節 歴史的環境 第3節 社会的環境
第3章 史跡等の概要および現状と課題 第1節 史跡等指定の状況 第2節 史跡等の概要 第3節 史跡等の公開活用のための諸条件の把握 第4節 広域関連整備計画
第4章 基本方針 第1節 基本理念と基本方針
第5章 整備基本計画 第1節 全体計画及び地区区分計画 第2節 遺構保存に関する計画 第3節 歴史的建造物・石垣・庭園等修復に関する計画 第4節 動線計画 第5節 地形造成に関する計画 第6節 遺構の表現に関する計画 第7節 修景および植栽に関する計画 第8節 案内・解説施設に関する計画 第9節 管理施設および便益施設に関する計画 第10節 公開・活用およびそのための施設に関する計画 第11節 周辺地域の環境保全に関する計画 第12節 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画 第13節 整備事業に必要な調査等に関する計画 第14節 公開・活用に関する計画 第15節 管理・運営に関する計画 第16節 事業計画
第6章 完成予想図 完成予想図

〔令和7年度の検討範囲〕

- 史跡広島城跡保存活用計画等に基づき、改定素案を作成する。
- 周辺環境や社会情勢の変化等から新たに必要となった視点（バリアフリーや都市公園計画のガイドライン等）を加え、新たな計画図の作成や挿図の作成等を行い、素案作成を進める。
- 整備の具体化に必要な基礎調査や、埋蔵文化財調査等のスケジュールを作成する。